

令和 6 年度

事業計画書

公益財団法人広島平和文化センター

目 次

事業計画書

1	基本方針	-----	1
2	事業計画	-----	1
	(1) 公益目的事業 1（平和推進事業）	-----	1
	(2) 公益目的事業 2（国際交流・協力事業）	-----	1 8
	(3) 収益事業等	-----	2 4

事業計画書

令和 6 年度公益財団法人広島平和文化センター事業計画書

1 基本方針

公益財団法人広島平和文化センターは、昭和 51 年 4 月の設立以来、広島
島の被爆体験を根底に据え、世界平和の推進と人類の福祉の増進に寄与す
ることを目的として、平和推進及び国際交流・協力のための諸事業に取り
組んできた。

令和 6 年度においては、広島市との連携の下、平和団体、国際交流団体
等との協働により、これまでの諸事業をさらに発展させ、被爆体験の継承、
核兵器の非人道性など平和思想の普及、若い世代への平和学習の充実及び
国際相互理解・協力や友好親善の促進に一層努力していく。

また、広島平和記念資料館については、令和 4 年度から令和 8 年度まで
の 5 年間、広島国際会議場については、令和 2 年度から令和 6 年度までの
5 年間、広島市から指定管理者の指定を受けており、引き続き適正な管理
運営を行っていく。

さらに、令和 5 年 5 月に開催された G 7 広島サミット後、広島平和記念
資料館へ多くの方が来館されていることから、令和 6 年度は資料館の混雑
対策と来館者サービスについても強化していく。

2 事業計画

(1) 公益目的事業 1（平和推進事業）

ア 被爆体験継承普及事業

(7) 修学旅行生への被爆体験講話等（予算額：2,605万2千円）

- a 被爆の実相を次の世代に正しく伝え、平和意識の高揚を図るた
め、学校等の依頼を受け、修学旅行生を始めとする国内外からの
来訪者等を対象に、被爆体験証言者による被爆体験講話や原爆記
録ビデオの上映等を行う。また、夏休み期間中に、事前予約不要
かつ無料の講話を開催する。

・実施件数：約 1, 8 0 0 件

- b 被爆者の記憶に残る被爆当時の光景を後世に残すとともに、若い世代への被爆体験の継承を図るため、証言者等と高校生が共同で「原爆の絵」を制作し、完成した作品を被爆体験講話等に活用する。

- ・制作協力校：広島市立基町高等学校
- ・制作数：20作品

(イ) ヒロシマ・ピース・ボランティア事業（予算額：366万7千円）

被爆体験継承の推進を図るため、平和記念公園内の慰霊碑等のボランティアによる解説を行う。

- ・ボランティア登録者数：202人（令和6年2月29日現在）

(ウ) 被爆者証言ビデオの制作（予算額：199万1千円）

被爆の実相を国内外の次の世代に継承するため、広島県内在住の被爆者の証言映像を記録し、保存するとともに、複製したDVD等を貸し出すほか、館内やインターネットで公開する。

- ・収録人数：5人

(エ) 被爆体験証言者交流の集いの運営（予算額：3万5千円）

被爆体験継承活動を行っている団体の活動に資するため、団体相互の情報交換等を行う。

- ・対象者：16団体の代表者

(オ) 平和文化センターインターンシップ事業（予算額：9万円）

国内外の学生、生徒等を実習生として受け入れ、広島平和記念資料館等での就業体験を通して、被爆地ヒロシマについての理解を深めてもらう。

- ・受入期間：1人につき1日～3か月程度
- ・受入人数：15人程度

(カ) ヒロシマ・ピースフォーラムの開催（予算額：61万4千円）

市民に、平和の原点としてのヒロシマを見つめ直し、原爆や平和について考え、どのように行動していけばよいかを探求する機会を提

供するため、広島市立大学と連携し、連続講座を開催する。

- ・時 期：【前期】令和6年5月～7月（土曜日、全3回）
【後期】令和6年10月～令和7年1月（土曜日、全3回）
- ・場 所：広島平和記念資料館など
- ・定 員：100人

(キ) 国内原爆写真展用資料の普及・活用（予算額：85万4千円）

被爆の実相を伝え、平和意識の高揚を図るため、原爆写真展を開催する国内の学校や各種平和団体、自治体等へ原爆写真ポスター・パネルの貸出しを行う。

- ・貸出点数：約140点

(ク) 中・高校生ピースクラブの開催（予算額：250万6千円）

中・高校生を対象に、平和を目指して取り組む力を養い、平和を推進していく人材の育成を図るため、被爆の実相等を学ぶ講座やワークショップなどの学習の場を提供する。

また、平和記念式典に参加する全国の青少年との交流を図るため、「ヒロシマ青少年平和の集い」を開催する。

- ・時 期：令和6年5月～令和7年3月（月1回～2回程度）
- ・場 所：広島平和記念資料館など
- ・対象者：中学1年生～高校3年生（定員40人）

(ケ) 平和学習講座（予算額：56万7千円）

被爆の実相や核兵器廃絶への取組などについての理解を深めるとともに、自ら平和活動に取り組む意識を醸成するため、講師を小・中・高等学校等に派遣し、平和学習を実施する。

- ・講 師：8人（令和6年2月29日現在）
- ・実施回数：約130回

(コ) 平和記念資料館学習ハンドブック等の作成（予算額：294万1千円）

修学旅行生等が、広島平和記念資料館の見学を通して、より効果的に被爆の実相を学び、平和を目指す自主的な取組につなげるこ

ができるよう、「広島平和記念資料館学習ハンドブック」、「広島平和記念資料館平和学習ワークブック」、「平和記念公園めぐり」を作成し、配付する。

・作成部数

① 広島平和記念資料館学習ハンドブック

小学生用 70,000部

中・高校生用 75,000部

② 広島平和記念資料館平和学習ワークブック

小学生用 50,000部

小学生指導者用 5,000部

中・高校生用 50,000部

中・高校生指導者用 5,000部

③ 平和記念公園めぐり 123,000部

(サ) 国内原爆・平和展の開催（予算額：567万4千円）

被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国内世論を醸成するため、国内各地において原爆・平和展を開催する。

・場 所／時 期（予定）：福島県郡山市（令和6年7月）

岩手県盛岡市（令和6年8月）

(シ) 原爆展・平和学習用資料の普及・活用（予算額：70万5千円）

被爆の実相を伝え、平和意識の高揚を図るため、国内の学校や各種平和団体、自治体等へ原爆展・平和学習用資料の貸出しを行う。

・貸出点数：約950点

(ス) 被爆体験伝承者等による伝承講話の実施（予算額：624万6千円）

被爆の実相を次の世代に正しく伝え、平和意識の高揚を図るため、広島平和記念資料館において、来館者等を対象に、事前予約不要かつ無料で被爆体験伝承者及び家族伝承者による講話を定時開催する。

また、学校等からの依頼を受けて、市内の会場に無料で被爆体験伝承者等を派遣し、伝承講話を行う。

さらに、国内外の学校からの予約申込により、ウェブ会議システムを使用したオンラインでの伝承講話を行う。

- ・ 定時講話：原則毎日４回（日本語３回、英語１回）
- ・ 派遣講話：約４００回
- ・ オンライン伝承講話：約１０回

(㉔) 平和記念資料館収蔵資料の保存措置の強化（予算額：1,962万6千円）

- a 実物資料の活用を重視している広島平和記念資料館本館の展示について、展示による資料の劣化防止及び資料の保存管理を推進するため、定期的に実物資料の入替を行う。

また、劣化の進行が速い写真資料について保存措置を行うとともに、貴重なフィルムの一部については長期保存・管理に適した施設に管理を委託する。

さらに、被爆資料や原爆の絵についても、劣化状況の調査と必要な保存措置を行うとともに、収蔵庫と展示室の環境調査を行いながら、課題を整理し改善に努める。

- b 被爆者証言ビデオについては、デジタル化を進めるとともに、国内外に広く発信するため、多言語化（日本語・英語字幕挿入）し、順次ホームページでの公開やY o u T u b eでの配信を行う。

(㉕) 被爆資料の収集等の強化（予算額：547万円）

a 被爆資料の収集の強化

被爆者やその遺族を訪問し、資料の寄贈を受けるとともに、被爆状況の聴き取りを行う。

また、国立国会図書館が所蔵する被爆関連資料や写真の調査・収集を行う。

さらに、国内外から受領・収集した資料等について、資料の精査及び調査・分析を進める。

b 海外博物館とのネットワークの強化

ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催に合わせて、平和をテーマとした博物館等を訪問し、今後の連携の可能性について、協議を行う。

- ・ 訪問先：ダッハウ強制収容所記念館（ドイツ・ダッハウ市）

など

(㌥) 平和記念資料館ボランティアスタッフ活動支援事業（予算額：272万1千円）

広島平和記念資料館の来館者に、被爆の実相等を正確かつ効果的に伝えるため、資料館の各種事業に携わるボランティアスタッフ等の資質向上を図ることを目的に、体系的な研修を一元的かつ継続的に実施する。

- ・対 象：被爆体験証言者、ヒロシマ ピース ボランティア、平和学習講座講師、被爆体験伝承者、家族伝承者など

(㌦) 広島平和記念資料館の企画展の実施（予算額：459万2千円）

常設展示を補完するとともに、再来館の動機づけとするため、また、未公開資料の活用及び資料館の調査・研究成果発表の機会とするため、企画展を年2回開催する。

【第1回】

- ・時 期：令和6年9月～令和7年2月
- ・テーマ：「新着資料展（令和4年度寄贈資料）」

【第2回】

- ・時 期：令和7年2月～8月
- ・テーマ：「市民が撮った広島街（仮称）」

(㌧) ユースピースボランティア事業（予算額：119万3千円）

次代を担う青少年自らが平和の大切さを学び、ヒロシマの心を国内外に伝える機会を創出するため、平和記念公園を訪れる外国人に対して被爆の実相を英語で伝えるボランティアガイドを育成し、その活動を支援する。

- ・募集人数：一定の英語力（英検2級程度）を有する学生50人程度
- ・支援内容：被爆の実相や異文化理解に関する講義等の研修、ガイド道具の貸出し、ガイド活動等の成果発表や広島を訪れる国内外の学生等と意見交換・交流を行う場の提供など

(㌨) 若者によるヒロシマの発信（予算額：165万3千円）

若者が主体的に被爆の実相を発信できるよう、研修の実施や資

料の貸与等による支援を行う。

- ・対象者：主として広島で学生生活を送る大学生（留学生を含む）
- ・支援の内容：研修の実施、資料の貸与、活動手法の紹介、グループミーティングによる活動手法等の検討の助言、SNSを活用したグループ編成及び相談窓口の開設など
- ・研修等の開催回数：10回（予定）

(ト) 平和・戦争に関する博物館等とのネットワーク（予算額：16万8千円）

国内の平和・戦争に関する博物館等が毎年開催する日本平和博物館会議へ参加し、情報交換を行うとともに、ネットワーク化を図る。

- ・時期：令和6年11月
- ・場所：川崎市平和館

(ナ) 展示・収蔵資料等の調査研究（予算額：242万円）

広島平和記念資料館資料調査研究会の会員等が、資料館の常設展示や企画展の充実に資するための基礎的データを蓄積し、博物館機能の強化を図るため、原爆や平和問題などについて、物理学、歴史学、国際関係学、保存科学などの分野における調査研究を行う。

イ 平和意識高揚事業

(7) ジュニア向け平和学習用教材の作成（予算額：179万7千円）

広島平和記念資料館見学の事前学習や、家庭での平和教育用として、小学校3年生以下向けに分かりやすい平和学習用教材を作成し配付する。

- ・作成部数：年間40,000部

(イ) ひろしま子ども平和の集い（予算額：149万8千円）

若い世代の平和意識の高揚と主体的な取組の促進を図るため、平和記念式典への参列等を目的に広島を訪れる青少年と広島の青少年が、共に被爆の実相を学び、「ヒロシマの心」の共感を広げるとともに、平和へのメッセージを発表するイベントを開催する。

- ・時期：令和6年8月6日(火)

- ・ 場 所：広島国際会議場

(ウ) こどもたちの平和文化活動支援事業（予算額：170万4千円）

小・中学生による多様な平和文化活動を奨励し、活性化させることにより、子どもたちの平和意識の高揚を図る。

- ・ 内 容：平和文化活動（絵画、習字、作文、俳句、標語、工作など）
を行った広島市内の小・中学校からの申請により、参加した児童・生徒全員に記念品を贈呈する。

(エ) スポーツを通じた平和意識の醸成（予算額：40万円）

広島東洋カープやサンフレッチェ広島など広島のプロスポーツチームの試合の場を活用して、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けたメッセージを発信し、市民の平和意識の高揚を図る。

a ピースナイターの開催

- ・ 時 期：令和6年8月
- ・ 場 所：MAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島

b ピースマッチにおけるピースアクティビティへの支援

- ・ 時 期：令和6年8月
- ・ 場 所：エディオンピースウイング広島

(オ) 平和文化の普及促進（予算額：1,063万2千円）

核兵器廃絶に向け、市民一人一人が日常生活の中で平和について考え、行動する「平和文化」を市民社会に根付かせ、平和意識を醸成する。

a 平和文化月間の取組

- ・ 広島市が「平和文化月間」と定めた11月に、講演会や市民が主体となったイベントなどを集中的に実施する。
- ・ 広島広域都市圏と連携し、イベントカレンダーや啓発用グッズの活用、スタンプラリーの実施等を通して、圏域の住民等による周遊を促す取組を実施する。
- ・ 平和大通りへのバナー掲出、市内中心部や広島駅等の人通りの多い地点への啓発ポスター掲出など、広告媒体を活用した啓

発活動を行う。

b 年間を通じた取組

平和文化をテーマとしたワークショップの開催や市民団体等が主催する平和イベントへの参画など、年間を通じて市民一人一人に平和について考えてもらう機会を提供する。

(カ) 機関紙の発行等（予算額：416万1千円）

- a 市民の平和意識の醸成を図るため、本財団や市民が行う平和や国際交流・協力の取組を紹介する和文・英文機関紙を発行するとともに、事業報告「平和と交流」を作成し、ホームページに掲載する。

・内 容：和文機関紙 年4回、各5,000部、両面カラー
英文機関紙 年2回、各1,500部、両面カラー
「平和と交流」 年1回

- b 本財団の活動に関する情報等をインターネットを活用して迅速に提供する。

(キ) 広島平和記念資料館ホームページ及びデータベースの管理・運用（予算額：768万9千円）

a 広島平和記念資料館ホームページ

核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を世界に訴え、国際世論を醸成していくため、広島平和記念資料館のホームページで、原爆・平和に関する情報を発信するとともに、ホームページの多言語化を図る。

・内 容：資料館の利用案内、展示内容の紹介など

b データベース

資料館が所蔵・管理する被爆資料、原爆の絵、写真、証言ビデオなどの原爆・平和に関する資料をデータベース化して管理するとともに、一部をインターネットで公開し、資料の閲覧や利用を促進する。

(ク) 情報資料室の管理運営（予算額：281万6千円）

平和文化の普及、高揚と被爆体験の継承を図るための調査、研究の場として、原爆・平和に関する図書や文書資料等を収集・保存し、市民等の閲覧や貸出しに供する。

ウ 国際平和推進事業

(7) 国際平和シンポジウムの開催（予算額：10万2千円）

市民の平和意識の高揚と国内外への平和メッセージの発信を目的に、長崎市及び朝日新聞社との共催により開催されるシンポジウムに出席する（広島市と長崎市で交互に開催）。

- ・時 期：令和6年7月
- ・場 所：長崎市

(イ) 国連軍縮フェローズの受入れ（予算額：46万6千円）

国連が軍縮専門家の育成を目的に主催する「国連軍縮フェローシップ・プログラム」を支援するため、各国外交官等の研修生（フェローズ）を受け入れ、被爆の実相等についての研修を行う。

- ・時 期：令和6年9月～11月頃（2泊3日程度）
- ・場 所：平和記念公園、広島平和記念資料館等
- ・内 容：① 被爆体験講話聴講
② 広島平和記念資料館、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館等の見学
③ 広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）参拝・献花等
- ・受入人数：約30人

(ウ) 中国人民平和軍縮協会との交流（予算額：169万円）

中国の平和・軍縮分野のNGOである中国人民平和軍縮協会との交流を深めるため、訪中団を派遣し、被爆の実相とともに、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を願う「ヒロシマの心」を伝える。

- ・時 期：未定
- ・訪 問 先：北京（予定）
- ・派遣人数：5人程度

(エ) 海外へのオンライン被爆体験証言（予算額：85万6千円）

海外の人々に被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成するため、ウェブ会議システムによる被爆体験証言を行う。

- ・実施回数：約30回

(オ) 国外原爆写真展用資料の提供（予算額：46万4千円）

被爆の実相を伝え、平和意識の高揚を図るため、原爆展の開催や平和学習の実施に取り組む世界各地の自治体、N G O、学校、個人等に対し、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター及び映像資料等の貸出・提供を行う。

- ・貸出・提供点数：約170点

(カ) ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催（予算額：1,444万2千円）

被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成するため、海外の主要都市において原爆・平和展を開催する。

- ・時期（予定）：令和6年9月～令和7年3月頃
- ・場所（予定）：イギリス・ロンドンデリー市、スロベニア・マリボル市

(キ) 「広島・長崎講座」設置協力プログラム（予算額：22万6千円）

被爆の実相や被爆者の核兵器廃絶への願いを若い世代に継承するため、国内外の大学・大学院の講座で、広島及び長崎における被爆体験の持つ意味を学術的に考察・検証し、伝えるものを「広島・長崎講座」として認定するとともに、その普及を図る。

同講座に認定した大学・大学院に対しては、認定時に教材の提供を行うほか、広島で現地学習を実施する際のプログラムの調整、派遣する学識経験者等の旅費や謝礼金の負担など、講座の充実に向けた協力を行う。

- ・認定大学数：国内53大学、国外25大学

（令和6年2月29日現在）

(ク) ヒロシマ平和研究教育機構の運営（予算額：40万円）

核兵器のない平和な世界への思いを、世界中の市民社会の世論に根付かせ、平和への大きな潮流をつくることを目的として、広島市、

国立大学法人広島大学、公立大学法人広島市立大学及び公益財団法人広島平和文化センターを構成員として令和6年1月に一般社団法人「ヒロシマ平和研究教育機構」を設立した。今後、四者の連携により、共同研究及び教育プログラム等を実施していく。

(ケ) 核兵器禁止条約推進国との連携（予算額：262万7千円）

同条約の推進国であるアイルランドの議員や大学等の協力を得て、アイルランド議会や大学等でのヒロシマの心の発信や広島と同国の大学間の連携促進によって、同国の市民社会における核兵器廃絶への世論喚起を目指す。

(コ) 国連ユース非核リーダー基金プログラムへの協力（予算額：132万2千円）

日本政府の拠出により国連が設立したユース非核リーダー基金のプログラム参加者を受け入れ、被爆の実相を伝えるとともに、若者との交流機会を提供する。

- ・時 期：令和6年8月（2泊3日程度）
- ・場 所：平和記念公園、広島平和記念資料館等
- ・内 容：① 被爆体験講話聴講
② 広島平和記念資料館、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館等の視察
③ 広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）参拝・献花等
④ 地元の若者との交流

(サ) 平和首長会議の運営（予算額：871万3千円）

加盟要請や加盟都市間の情報共有等の平和首長会議の運営を通じて、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた国際世論の醸成を図る。

- ・内 容：① 未加盟都市への加盟要請
② 加盟都市の活動情報の収集及びホームページやソーシャルメディアでの公表
③ 加盟都市への広島市・長崎市の平和宣言文の送付
④ 月刊メールマガジンの発行
⑤ 平和首長会議情報システムの運用保守 等

〔 平和首長会議加盟都市数：166か国・地域8, 374都市
（令和6年3月1日現在） 〕

(シ) 平和首長会議の活動展開（予算額：5,968万3千円）

令和3年7月に策定した「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン」（略称：PXビジョン）の三つの目標の下で、併せて策定した2025年までの行動計画に掲げる取組を進め、平和を構築していくための世界的な活動展開を図る。

a 第11回NPT再検討会議第2回準備委員会への出席

- ・時 期：令和6年7月
- ・場 所：スイス・ジュネーブ市
- ・内 容：NGOセッションでのスピーチ、国連・各国政府関係者との面会等

b 核兵器禁止条約第3回締約国会議への出席

- ・時 期：令和7年3月
- ・場 所：米国・ニューヨーク市
- ・内 容：一般討論でのスピーチ、国連・各国政府関係者との面会等

c 第12回平和首長会議国内加盟都市会議総会の開催

- ・時 期：令和7年1月16日～17日
- ・場 所：東京都武蔵野市
- ・内 容：国内加盟都市の平和に関する取組事例の報告、今後の活動に関する議案の審議、意見交換等

d 「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動の展開

区役所等への署名箱の設置、平和首長会議ホームページや国際フエスタ等イベントでの署名の呼び掛け等

〔 署名数：3, 218, 523筆
(令和6年3月1日現在) 〕

e 平和首長会議加盟都市への被爆樹木の種・二世の苗木の配付

被爆樹木の種・二世の苗木の配付、説明標識の配付等

f 次代を担う青少年を中心とした市民の平和意識の啓発

平和首長会議加盟都市による取組の好事例のメールマガジンやホームページでの紹介、子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテストの実施

g 平和首長会議地域会議等への出席

・時 期：未定

・訪問先：未定

※ タイ・バンコク都で開催予定のアジア地域会議への出席などを検討中

h 海外加盟都市関係者の受入れ

海外役員都市関係者を平和記念式典に招待し、役員都市との関係強化を図る。

(ス) 平和首長会議インターンシップ（予算額：453万3千円）

平和首長会議の加盟都市から若手職員等をインターンとして広島に招へいし、平和首長会議の取組に対する理解を深めてもらうことにより、各加盟都市との連携強化を図る。また、被爆の実相についての理解を深め、ヒロシマの平和への思いを共有してもらい、インターンシップ終了後にそれぞれの都市において世界恒久平和の実現に向けた取組を推進してもらう。

・招へい期間及び人数：国内加盟都市 2泊3日程度・30人

海外加盟都市 1～3週間程度・2人

(セ) 平和教育ウェビナーの開催（予算額：58万4千円）

平和首長会議の国内外の加盟都市等の青少年が、被爆・戦争体験と平和への願いを受け継いで行う取組を発表し、意見交換するオンラインセミナーを開催する。

(ソ) NPT再検討会議等への高校生派遣事業（予算額：826万3千円）

NPT再検討会議第2回準備委員会に、核兵器廃絶の実現に向けて様々な平和活動に取り組んでいる高校生を派遣し、国連関係者に「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名を届けるとともに、ヒロシマのメッセージの発信等を行ってもらう。

・派遣時期：令和6年7月

・派遣先：スイス・ジュネーブ市

・派遣人数：高校生8人

(㌥) 第13回平和首長会議理事会の開催（予算額：991万円）

第13回平和首長会議理事会を開催し、令和7年に長崎市で開催する第11回平和首長会議総会の運営方針や今後の取組等について審議する。

- ・時期：令和6年10月
- ・開催地：英国・マンチェスター市

(㌦) 第11回平和首長会議総会の準備（予算額：126万4千円）

令和7年に開催する第11回平和首長会議総会の円滑かつ効果的な運営に向け、各種準備を進める。

エ 施設の管理運営

(7) 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の管理運営

＜ 厚生労働省からの受託事業 ＞（予算額：3億3,667万3千円）

令和5年度入館者数（令和6年2月29日現在）：354,842人

a 原爆死没者の氏名・遺影の登録・公開

原爆死没者の氏名・遺影を登録し、館内で公開する。

- ・登録数：約1,000人
(令和6年2月29日現在 累計27,241人)

b 被爆体験記の収集・整理・公開

被爆体験記を収集・整理（データベース化）し、館内で公開する。
また、テキストデータ及びイメージデータ化を推進する。

- ・収集数：被爆体験記 約50編、図書 約150冊
〔令和6年2月29日現在 累計149,033編〕
(図書に掲載されたものの編数を含む。)

c 企画展の開催

被爆の実相をわかりやすく伝えるため、毎年テーマを定め、企画展を開催する。

企画展のテーマに沿って、所蔵する被爆体験記や追悼記を選び出し、タッチスクリーンの端末により多言語（日・英・中・韓）で紹介するとともに、約30分の映像作品を制作し、館内で上映する。この映像作品は、平和学習資料（DVD）として貸出しを

行う。

- ・時期：令和6年3月1日（金）～令和7年2月28日（金）
- ・テーマ：「暁部隊 劫火へ向カヘリ ―特攻少年兵たちのヒロシマー」
- ・内容：太平洋戦争末期、陸軍の「船舶特別幹部候補生」として船舶司令部（通称「暁部隊」）に配属され、江田島に集められた少年兵たちは、㊦（マルレ）と呼ばれた一人乗りのベニヤ板製モーターボートで敵艦を撃沈させる特攻訓練を続けていた。しかし、死を覚悟していた彼らを待ち受けていたのは特攻ではなく、1945年8月6日の原爆投下だった。「本務を捨てても広島市の救護に立て」との命を受け、急行した彼らが死の街広島で何を見て、何を感じたのか。彼らの心情に迫る。（シアター映像の上映及び㊦艇の実寸大レプリカ等を展示）

d 被爆者証言ビデオの制作

被爆の実相を国内外の次の世代に継承するため、広島県外及び国外在住の被爆者の証言映像を記録し、保存するとともに、館内やインターネットで公開する。

- ・収録人数：10人
- ・令和5年度までの収録本数：500本

e 被爆体験記の朗読事業

- (a) 若い世代へ被爆体験を継承するため、修学旅行などで広島を訪れた児童生徒を対象に被爆体験記（原爆詩を含む）の朗読会を開催する。

また、広島市内の学校等へ出向く出前朗読会や、来館者が予約なしで参加できる定期朗読会も開催する。

- ・朗読会開催回数：約200回

- (b) 独自での朗読会を希望する団体等へは、朗読セットの貸出しを行う。

- ・朗読セット貸出件数：10件程度

f 平和学習講習会でのPR

平和学習を目的として多くの修学旅行生に来館してもらうため、広島市と広島市教育委員会が共同で行う「平和学習講習会」において、学校関係者等に対し、伝承講話・朗読会の実演を行うなど被爆体験継承の取組を説明する。

- ・開催地：東京・横浜、大阪・神戸
- ・参加人数：約200人

g 被爆体験記執筆補助

高齢化などにより一人では執筆が困難な被爆者を対象に、被爆体験の聞き取りや代筆を行い、被爆体験記の収集数の増加を図る。

- ・聞き取り人数：10人程度（一般公募）

h 多言語化対応事業

海外から来館する多くの人に、被爆の実相を母国語で伝えるため、被爆者証言ビデオの翻訳字幕（ギリシャ語）の作成を行う。

また、来館者サービスの向上を図るため、必要に応じて追悼平和祈念館リーフレット（現在21言語作成）の増刷を行う。

i 被爆体験伝承者等派遣・語学研修

次世代へ被爆体験を伝承するため、被爆体験証言者、被爆体験伝承者、家族伝承者、被爆体験記朗読ボランティア及び東京都国立市が養成した原爆体験伝承者を国内外に派遣する。

- ・派遣件数：約650件

j インターネットによる情報提供

追悼平和祈念館の事業内容をホームページで紹介するとともに、保有する被爆体験記及び被爆者証言ビデオを掲載して広く情報提供し、被爆の実相を伝える。

k 情報展示システムの保守・管理

来館者へのサービス向上及びシステムの安全性・信頼性の確保を図るため、情報展示システムの保守・管理を行う。

l 施設の管理等

空調設備等の自動制御盤の取替えなど、各種設備機器の保守管理をはじめとした施設の管理運営を行う。

(イ) 広島平和記念資料館の管理運営

a 施設の管理運営（予算額：4億5,091万4千円）

令和4年度から5年間、広島市から指定管理者の指定を受けており、施設及び設備機器の管理運営を行う。

また、令和5年5月に開催されたG7広島サミットを契機として、これまで以上に広島平和記念資料館への関心が高まったことなどにより、館内が混雑する状況にあることから、webを活用したチケット購入・予約システム導入や開館時間の延長などの混雑対策と来館者サービスの向上に努める。

・令和5年度入館者数（令和6年2月29日現在）：1,781,801人

b 広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）の維持管理（予算額：29万8千円）

オ その他定款第3条に規定する目的を達成するために必要な事業

(2) 公益目的事業2（国際交流・協力事業）

ア 国際交流・協力推進事業

(7) 国際交流・協力事業への助成（予算額：109万1千円）

市民レベルの多文化共生及び国際交流・協力の推進を図るため、広島市内で活動している市民団体が、自主的に企画・実施する国際交流・協力事業や多文化共生事業に対して助成を行う。

・名称：多文化共生・国際交流補助金

・交付限度額：市内事業

多文化共生事業及び国際交流事業 10万円

国際交流事業(青少年交流) 30万円

国外事業 30万円

(イ) 国際交流ネットワークひろしまの運営（予算額：166万7千円）

広島市内の国際交流・協力活動団体等で構成する国際交流ネットワークひろしまを運営し、加入団体が活動しやすい環境づくりを進

める。

また、国際市民交流課のホームページを活用し、加入団体の活動情報等を発信する。

- ・内 容：加入団体への情報提供、研修室・ボランティア活動コーナーの貸出し、ホームステイのあっせん等
- ・加入団体数：128団体（令和6年2月29日現在）

(ウ) 国際フェスタの開催（予算額：346万7千円）

広島市内の国際交流・協力活動団体間の交流を促進するとともに、市民の関心を高めるため、文化体験コーナーやセミナー、展示、バザー等を開催する。

- ・時 期：令和6年11月24日（日）
- ・場 所：広島国際会議場、平和大通り緑地帯、平和記念公園
- ・参加人数：約2,000人

(エ) 「姉妹・友好都市の日」の開催及び「ヒロシマ・メッセンジャー」の運営（予算額：262万9千円）

広島市が海外の6つの姉妹・友好都市ごとに定めた「姉妹・友好都市の日」に、市民参加型の記念イベントを開催し、市民交流の一層の拡大と国際意識の高揚を図る。

また、記念イベントの企画・立案・進行を担当するほか、学校の国際理解学習の講師等として活動する「ヒロシマ・メッセンジャー」を募集・選考する。

a 「姉妹・友好都市の日」記念イベントの開催

- ・時 期：原則として各姉妹・友好都市の日（又はこれに近い日）
- ・場 所：エールエール広島駅南口地下イベント広場等
- ・内 容：各都市の文化・歴史・音楽等の紹介
- ・参加人数：合計約4,000人

b 令和7年「ヒロシマ・メッセンジャー」の募集・選考

- ・募集時期：令和6年9月～10月
- ・募集人数：姉妹・友好都市ごとに2人、計12人
- ・任 期：令和7年1月1日～令和7年12月31日

イ 国際化推進事業

(7) 国際交流専門員による国際交流事業の実施（予算額：20万4千円）

地域レベルでの国際交流・国際理解を促進するため、学校や広島市の関係機関が実施する国際交流・国際理解事業に国際交流専門員を派遣するとともに、市民が国際交流専門員と自由に会話を楽しむ対話事業(Have a Chat!)を対面及びオンラインで実施する。

- ・派遣事業：約30回
- ・対話事業(Have a Chat!)：対面及びオンライン毎月各1回

(4) 情報紙の発行（予算額：9万3千円）

多言語の生活情報紙を作成・配布し、日本語を母語としない市民の広島での生活に役立ててもらおう。また、これらの情報をインターネットでも提供する。

- ・作成言語：やさしい日本語、英語、スペイン語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語
- ・発行数：月1回発行、各言語約80部
- ・配布先：広島市関係機関、市内の日本語ボランティア教室、県内国際交流団体

(5) 国際交流・協力団体との連携（予算額：37万6千円）

広島地域の国際交流・協力事業の連携・調整を図るため、公益財団法人ひろしま国際センター等関係機関との連絡会議や地域国際化協会の研修会等に参加するとともに、二国間団体との連携などを行う。

- ・二国間団体：広島インドネシア協会など10団体

(1) 通訳ボランティアの研修・派遣事業（予算額：31万円）

日本語で円滑にコミュニケーションできない市民を支援するため、通訳ボランティアを募集・登録し、必要な研修を行うとともに、要請に応じて区役所や学校、国際的会合などに派遣する。

- ・登録者数：110人（令和6年2月29日現在）

(2) 外国人市民の総合相談窓口事業（予算額：2,518万1千円）

日本語で円滑にコミュニケーションできない市民を支援するため、

多言語で対応できる相談窓口を開設し、対面や電話での生活支援相談、行政機関等への同行又は電話による通訳、生活関連情報の翻訳などを行う。

また、ウェブサイトを活用して8言語（やさしい日本語、英語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語）で生活関連情報の発信を行うとともに、総合相談窓口において広島出入国管理局職員による在留資格に関する専門相談を月1回実施する。

さらに、ウクライナ避難者を支援するため、ロシア語・ウクライナ語通訳者の手配を行う。

a 総合相談窓口（広島市・安芸郡外国人相談窓口）

- ・対応言語：英語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語

※ その他の言語については、翻訳タブレット等で対応

- ・開設場所：広島国際会議場3階

b 巡回相談

- ・安芸区役所区政調整課内：月2回（ポルトガル語、スペイン語を各1回）
- ・基町管理事務所内：月1回（中国語）

(カ) 外国人市民の日本語能力向上支援事業（予算額：757万4千円）

外国人市民の日本語能力の向上を図るため、地域と連携しながら、日本語学習機会の拡充や教育人材の育成、日本語教室の支援などを行う。

- ・市内の地域日本語教室の数：27団体（令和6年2月29日現在）

a 日本語教育コーディネーターの配置

日本語教育施策の企画・実施や日本語教育推進する体制づくりのために、日本語教育コーディネーターを配置する。

- ・総括コーディネーター 通年
- ・地域コーディネーター 繁忙期

b 日本語講座等の実施

入門レベル日本語講座

- ・時 期：春期 4 月～7 月、秋期 9 月～12 月（各期週 2 回、22 回コース）
- ・場 所：広島国際会議場 研修室等
- ・対 象：日本語初学者

c 日本語教育関連事業

(a) 日本文化体験講座

- ・時 期：未定（年 1 回）
- ・場 所：市内公民館等

(b) 「やさしい日本語」連続講座

- ・時 期：8 月、2 月（3 回×2 期）
- ・場 所：市内公民館等

(c) 外国人による多文化共生講座 講師養成・登録・紹介

外国人が自国の文化を日本語で紹介できるよう講師を養成・登録し、公民館等からの依頼に応じて派遣紹介する。

①研修会

- ・時 期：6 月（3 回）
- ・場 所：広島国際会議場 研修室

②派遣紹介

- ・回 数：年 5 回程度

d 日本語ボランティア養成講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

- ・時 期：Ⅰ：6 月（5 回）、Ⅱ：10 月～11 月（7 回）、Ⅲ：4～6 月（7 回）
- ・場 所：広島国際会議場 研修室等

e 地域の日本語教室立ち上げ時の支援

新たに地域の日本語教室を立ち上げる際に、ノウハウや必要な教材等を提供する。

- ・対 象：日本語ボランティア講座修了者や日本語教師養成講座修了者等

f 広島市日本語教室ネットワーク会議

地域の日本語教室間の意見・情報交換及び勉強会を行う。

- ・時 期：6月、1月
- ・場 所：広島国際会議場 研修室
- ・対 象：広島市内の地域日本語教室で活動するボランティア

g 職場内での異文化コミュニケーション促進事業

- (a) 職場での外国人従業員とのコミュニケーションに関する情報提供・相談・助言
- (b) 広島市の中小企業支援部署と連携した現状把握・ヒアリング

h ウクライナ避難者支援事業

ウクライナからの避難者に対し少人数日本語教室を開講する。

- ・対 象：新規2世帯

(き) 外国人市民のための生活ガイドブックの作成（予算額：142万4千円）

「外国人市民にも暮らしやすいまちづくり」を推進するため、広島市に転入する外国人向けに、日常生活に必要な行政サービスや生活関連情報をまとめた「外国人市民のための生活ガイドブック」（冊子版及びリーフレット版）を作成・配布する。

a 「外国人市民のための生活ガイドブック」冊子版

冊子版を作成(時点修正)し、当課ホームページで公開する。

- ・作成言語：日本語、英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語

b 「外国人市民のための生活ガイドブック」リーフレット版

リーフレット版を作成・配布する。

- ・作成言語：日本語、英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語
- ・作成数：4,000部

(け) 災害時の外国人市民支援に係る研修の実施（予算額：25万6千円）

a 外国人市民のための防災研修

外国人市民の防災意識向上を図るため、外国人市民を対象に防災研修を行う。

- ・年2回実施

ｂ 広島市災害通訳等ボランティア研修

災害時に日本語が分からず困っている外国人市民を支援するため、広島市が運営する広島市災害通訳等ボランティアの能力を高めるための研修を行う。

- ・年1回実施

ウ ひろしま奨学金支給事業（予算額：1,194万3千円）

広島市内に居住し、市内の大学・大学院、専修学校等に在籍する私費留学生が、経済的な問題に影響されることなく、安心して学業に専念できるよう奨学金を支給する。

また、奨学生を対象とした平和学習を実施し、被爆の実相や核兵器廃絶に向けた取組を学ぶとともに、ヒロシマを発信する活動を積極的に行ってもらうことにより、「平和」を通じた国際交流の推進を図る。

(7) ひろしま奨学金の支給

- ・支給人数：30人
- ・支給金額：30,000円／月×12か月

(1) 奨学生を対象とした平和学習

- ・時期：令和6年7月
- ・内容：平和学習講座の受講、広島平和記念資料館の見学、被爆体験講話の聴講等

エ その他定款第3条に規定する目的を達成するために必要な事業

(3) 収益事業等

ア 広島平和記念資料館での収益事業（予算額：1億8,282万6千円）

(7) 出版事業

- 「広島平和記念資料館総合図録ーヒロシマをつなぐー」（日本語版）
- ・増刷部数：約10,000部
- 「広島平和記念資料館総合図録ーヒロシマをつなぐー」（英語版）
- ・増刷部数：約10,000部
- 「広島平和記念資料館ガイドブック」（日本語版）

- ・増刷部数：約 10,000 部
「広島平和記念資料館ガイドブック」（英語版）
- ・増刷部数：約 10,000 部
「写真集ヒロシマ」
- ・増刷部数：約 10,000 部
「英文原爆戦災史」
- ・増刷部数：約 5,000 部

(イ) 販売事業

原爆・平和関係の図書、グッズ、DVD等を広島平和記念資料館内のミュージアムショップで販売する。

(ウ) 常設展示等の解説機器（音声ガイド）の貸出事業

常設展示や遺品等の詳しい解説が聴ける音声ガイド（15言語）の貸出しを行う。

イ 広島国際会議場での収益事業（予算額：798万3千円）

臨時売店等での飲物等の販売、飲料水自動販売機の設置、コピー・ファクスサービス、ケータリングの手配等を行う。

ウ 広島国際会議場の管理運営（予算額：4億746万8千円）

令和2年度から5年間、広島市から指定管理者の指定を受けており、施設及び設備機器の管理運営を行う。

- ・年間利用率：44.0%（広島市の基準値）